

奈良県告示第三百一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和六年十二月二十四日

奈良県知事 山下 真

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所	変 更 事 項	変更年月日
医療法人杉浦 整形外科	檀原市新賀町八 二一		
整形外科	(名称) 医療法人金森整	旧	
	(名称) 医療法人杉浦整	新	
	令和六年十一 月一日		